

町職員の給与・職員数などをお知らせします

■人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H28・3・31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 17,382	千円 13,371,126	千円 286,303	千円 2,011,323	% 15.0	% 16.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

■職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	給与費			
	給料	右以外の手当	期末・勤勉手当	計
28年度	千円 855,284	千円 212,920	千円 321,459	千円 1,389,663

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

■一般行政職の平均給料月額・平均年齢および平均経験年数の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢	平均経験年数
八雲町	301,455円	40歳03月	19年00月

■一般行政職の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	八雲町		国	
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
大学卒	176,700円	188,600円	176,700円	188,600円
高校卒	144,600円	153,000円	144,600円	153,000円

■一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
大学卒	262,867円	313,183円	363,929円
高校卒	233,267円	287,750円	325,729円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

■一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補 主事 主技	主事 事師	係長 長 主 主	課長補 佐 係 主	課長 長 補 佐	課長	
職員数	37人	18人	48人	51人	19人	12人	185人
構成比	20.0%	9.7%	25.9%	27.6%	10.3%	6.5%	100%

(注) 1. 給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

■特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	給料	報酬等
給料	町長 副町長	810,000円 670,000円
報酬	議長 副議長 議員	265,500円 211,600円 183,300円
期末手当	町長・副町長	6月期 2,025月分 12月期 2,175月分 計 4,200月分
	議長 副議長 議員	6月期 2,025月分 12月期 2,175月分 計 4,200月分

※特記事項

・平成25年12月1日から平成28年8月31日まで、議長は報酬月額の10%、副議長は8%、議員は6%を減額しています。

町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、町長など特別職と町職員の給与と職員数のあらしめをお知らせします。

給与

町職員の給与は、民間給与の実態調査結果に基づく国家公務員の人事院勧告を参考に町議会の審議を経て条例で定められています。

職員数

町職員の定数は、条例で649人が上限と定められていて、平成28年4月1日現在の実人数は524人となっています。

今後も行政ニーズに対応した適正な定員管理に努めてまいります。

ラスパイレース指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数。

平成27年4月1日現在の八雲町のラスパイレース指数は97.6となっています。

職員手当の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	内容
期末手当	(期末手当) (勤勉手当) 6月期 1,225月分 0,800月分 12月期 1,375月分 0,800月分 計 2,600月分 1,600月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り
退職手当	(自己都合) (勲奨・定年) 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.58250月分 勤続35年 41.325月分 49.59000月分 最高限度額 49.590月分 49.59000月分
扶養手当	扶養親族である配偶者 13,000円 扶養親族である子、父母等 (1人目) 6,500円 ※配偶者がいない場合は11,000円 (2人目以降) 6,500円 ※15歳に達する日以後最初の4月1日から22歳に達する日以後最初の3月31日までにある子…1人につき5,000円加算
住居手当	借家等 (限度額) 27,000円 持家 5,000円
通勤手当	交通機関等の利用者 (限度額) 50,000円 自家用自動車の使用者 15円(片道30km以上20円)×通勤距離×2回×21日(最低2,000円、最高42,000円)

■部門別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

部門	職員数(人)		対前年増減数
	平成27年	平成28年	
議会	2	2	
総務	50	49	△1
税務	13	13	
労働	1	2	1
農水	16	17	1
商工	6	6	
土木	17	17	
民生	28	26	△2
衛生	15	14	△1
一般行政計	148	146	△2
教育	30	28	△2
消防	52	51	△1
特別行政計	82	79	△3
病院	289	267	△22
水道	8	8	
下水道	4	4	
その他	20	20	
公営企業等計	321	299	△22
総合計	551	524	△27